

さいたま市長 11月定例記者会見

平成24年11月8日(木曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社の時事通信社さん、進行をよろしく願い  
します。

○ 時事通信 幹事社の時事通信です。よろしく申し上げます。  
それでは、本日の会見内容について、市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。先月後半から今月の前半にかけて、市内の各  
区におきまして区民まつりが開催をされております。先日、北区と岩槻区  
の区民まつりに行ってまいりましたが、どちらも大変な盛況で、若い方か  
らお年寄りの方までたくさんの市民の皆さんが思い思いにイベントを楽し  
んでいらっしゃいました。大都市の市民は地域への愛着が薄いと言われま  
すが、区民まつりのにぎわいを見ると、さいたま市では地域を愛する市民  
が非常に多いと感じております。

区民まつりが既に終わった区もございますが、今週末に予定されている  
区もございます。各区さまざまな工夫を凝らして、市民の皆様のご来場を  
お待ちしております。ぜひこの機会に地域の人たちと一緒にイベントを楽し  
んで、地域の絆を感じていただきたいというふうに思います。

では、本日の議題に入らせていただきます。

### 市長発表

#### 議題1：さいたま市で最強の女子サッカークラブチームが決まります

最初はですね、「さいたま市で最強の女子サッカークラブチームが決まり  
ます」について報告をいたします。

まず、1つ目の大会は、モブキャストカップ国際女子サッカークラブ選  
手権2012でございます。今回からは、海外のクラブから2チーム、そ  
して国内から2チームの参加で行われます。将来は、男子サッカーのクラ  
ブワールドカップのような女子クラブ世界一を決める大会に発展する可能  
性があるというふうに聞いております。

また、もう一つの大会は、第34回 皇后杯全日本女子サッカー選手権

大会。昨年までの全日本女子サッカー選手権大会に皇后杯という冠がついたものでございます。優勝チームには皇后杯が授与されることになっております。

まず、モブキャストカップ国際女子サッカークラブ選手権2012についてでございますが、まず日程と会場でございますが、1回戦の2試合につきましては、11月22日、木曜日、浦和駒場スタジアムにおいて行われます。第1試合が日テレ・ベレーザ対オリンピック・リヨン、14時からでございます。第2試合がアイナック神戸レオネッサとキャンベラ・ユナイテッドFCとの試合でございます、19時20分からキックオフということになります。決勝は、11月25日、日曜日、ナック5スタジアム大宮で行われまして、3位決定戦は1時半から、そして決勝は5時20分からということになります。

参加するクラブでございますが、オリンピック・リヨンでございますけれども、フランスから参加をいただくチームでございます、UEFAリーグの優勝チームでございます。1970年に創設をされまして、国内リーグでは通算10回の優勝を誇り、現在6シーズン連覇中というチームでございます。本年1月に日本人の大滝麻美選手が所属をしております。

また、オーストラリアからの参加として、キャンベラ・ユナイテッドFCというチームでございます。国内のWリーグ2011から12の優勝チームでございます。Wリーグ発足2008年に創設をされまして、以来全てのシーズンでプレーオフまで勝ち進み、2011-12シーズンでは無敗でリーグを制した強豪でございます。

続いて、国内の参加チームでございます。まず、日テレ・ベレーザでございますが、1981年、読売サッカークラブ女子チームとして創部され、これまでリーグ優勝12回、準優勝6回、全日本女子選手権優勝10回、準優勝7回という古豪でございます。文字どおり、日本の女子サッカーをリードする存在のチームであります。

もう一チームがアイナック神戸レオネッサでございます。日テレ・ベレーザについてはですね、プレナスなでしこリーグカップで優勝したということで出場されます。アイナック神戸レオネッサについては、リーグ戦のほうの2012年の優勝チームということで出場されます。

アイナック神戸のほうはですね、2001年11月に誕生しまして、記憶に新しいロンドンオリンピック銀メダルのなでしこジャパンに多くの選手が招集をされておりまして、現在も澤選手あるいは川澄選手など所属するタレント軍団でございます。

本市をホームタウンとする浦和レッズレディースにも、ぜひ次回以降タイトルをとって出場していただきたいというふうに思います。

次に、第34回 皇后杯全日本女子サッカー選手権大会でございます。これは、地区予選を勝ち抜きました22チームと、日本女子サッカーリーグ、いわゆるなでしこリーグ所属の10チームが参加をしまして、計32チームによるノックアウト方式で行われます。

準決勝2試合、そして決勝ともにナック5スタジアム大宮で行われます。準決勝は12月22日、土曜日、第1試合は11時から、第2試合は14時からということになります。そして、決勝は12月24日でございます、2時からの開始の予定ということでございます。ここでは、先ほどもご案内しましたけれども、優勝チームには今回から皇后杯が授与されるということでございます。

国内外の強豪女子サッカークラブが、さいたま市の誇る2つのサッカー場ですばらしい試合を見せてくれるものと期待をしております。8月のU20女子ワールドカップの開催、また9月のなでしこリーグカップ準決勝、決勝、そしてオールスター戦の開催に続きまして、このような栄誉ある大会が本市で開催されることになりました。これは、大変名誉なことであるというふうに考えております。より多くの市民の皆さん、そしてファンの方々に観戦いただけるように、スポーツコミッションと連携をいたしまして、大会の周知とPRに努めて、女子サッカーの盛り上げをしていきたいというふうに考えております。

## 議題2：テクニカルブランド企業新規認証企業を紹介します

そして、議題の2でございます。「テクニカルブランド企業 新規認証企業を紹介します」でございます。既にプレスリリースもしておりますが、改めて私からご紹介をしたいと思っております。

まず、テクニカルブランド企業認証事業について簡単にご説明をしたいと思っております。技術の独創性や革新性にすぐれた市内の研究開発型企業を認

証する制度でございます。認証企業のさらなる競争力向上支援を通じまして、さいたま市の産業全体の活性化やイメージアップを図っていくというものでございます。認証の決定につきましては、テクニカルブランド企業評価委員会におきまして、技術の優位性、それから市場の評価、それから企業の価値等の視点から評価をして決定をしております。平成20年度から開始をいたしております、これまでに再認証企業も含めまして、延べ52社を認証いたしております。

本年度10社が決定をいたしました。そのうち、新規の認証企業は3社でございます、アンテナ技研株式会社、そしてコスモリサーチ株式会社、そして仁科工業株式会社の3社でございます。そして、再認証の企業は、株式会社金子製作所、カルソニックカンセイ株式会社、そしてクラリオン株式会社、株式会社タムロン、日本サービック株式会社、日本ピストンリング株式会社、ホッカイエムアイシー株式会社の7社となっております。

新規で認証いたしました3社についてご説明をしたいと思います。

まず、このアンテナ技研株式会社でございますが、見沼区宮ヶ谷塔4丁目でございます、従業員75名の会社でございます。業務用通信アンテナ、業務用高周波フィルタ、またこれらの伝送機器、周辺機器などの開発、設計、製造、販売などを行っている企業でございます。

次のコスモリサーチ株式会社でございますが、所在地は北区宮原町3丁目でございます、従業員20名の企業でございます。研究用途向けデジタル通信機器の開発や、研究成果をもとに実用機を開発をして、少量生産ながら、高付加価値の製品を提供している企業でございます。

そして、3番目の仁科工業株式会社でございますが、中央区下落合にございます、従業員85名の企業でございます。わずか数ミリ単位の超小物部品から、重量20トン級の大型工業製品まで工業用部品、製品に対しまして表面処理加工を施工している会社でございます。

認証式は明日9日、10時20分からさいたまスーパーアリーナで実施をさせていただく予定になっております。

また、認証式に引き続きまして、認証記念パネルディスカッションを実施をいたします。「元気な日本復活」と題しまして、政策研究大学院大学の橋本名誉教授にですね、コーディネーターとしまして、アンテナ技研の武

田さん、そしてコスモリサーチの伊藤さん、そして仁科工業の仁科さん、それぞれ代表の方にパネラーとしてお迎えをいたします。日本の経済、そして産業の浮上の鍵が聞けるのではないかと期待をしているところであります。取材のほうも、ぜひお願いをしたいと思います。

私からは以上でございます。

#### 関連質問

- 時事通信      それでは、市長からの説明に質問がある社はお願いします。
- NHK            NHKといたします。  
                      まず、1点目の女子サッカーの関係でお伺いしたいんですが、さいたまスポーツコミッションによる誘致で女子サッカーの聖地化を目指している意味で、すごく非常に喜ばしいことだと思うんですけど、これは来年以降は、今のところどのようになっているかというところを。
- 市 長            まだ来年以降については決定をしておりますけれども、引き続き開催をしていただけるように、さいたま市としても引き続き努力、調整をしていきたいというふうに考えております。

#### 幹事社質問

不適正な事務処理問題について

地方公務員の給与削減について

本庁舎の審議会について

- 時事通信      ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。  
                      幹事社から代表質問を行います。3点あります。  
                      1点目が不適正な事務処理問題についてです。同じような問題が埼玉県のほうがありまして、一方で市のほうがですね、その後の対応に積極性が感じられるんですが、これは市のほうが県に比べて、より事態が深刻であるという認識に基づいて行われているのでしょうか。  
                      2点目が、地方公務員の給与削減についてです。中央政府のほうで財政制度等審議会でも議論になりまして、地方公務員の給与削減という声が出ています。このことについて、市長の受け止めと、市として今後どう対応されるかお聞かせください。  
                      3点目が、本庁舎の建てかえ移転についてです。6月議会です、議

決された審議会の人選と初会合のめどはいつになるのでしょうか。また、遅れている理由についてもあわせてお聞かせください。

以上3点お願いします。

○ 市長      まず、不適正な事務処理問題についてについてのご質問でございますが、まず埼玉県におきましては再発防止策として、業務の進行管理表の作成を検討するとともに、職員14人に対し文書注意の処分を行ったことは承知をしております。

本市としては、この問題につきまして、まず執行部として3名の有識者を委員とする第三者委員会が10月の30日、火曜日と、11月の6日、火曜日の2回開催をされまして、客観的かつ公正な立場から調査の検証と再発防止策の提言に向けて熱心な協議をいただいております。また、市議会におきましても、地方自治法第100条の規定に基づく調査が行われることになっておりまして、ご協議をいただくことになっております。

県と比べてどうということではなくて、議会での調査状況、また第三者委員会の検証及びご提言を踏まえまして、私が先頭に立って市民の行政に対する信頼回復ということに全力を挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

次にですね、地方公務員の給与削減の問題についてでございますが、国家公務員の給与のカットにつきましては、国の厳しい財政状況や東日本大震災に対します復興財源の確保の必要性から行っているものと認識をいたしております。

また、地方交付税を削減をして、国が地方に給与削減を実質的に強制することは、臨時特例法の趣旨にも反するというふうに考えております。

万が一削減されることがあった場合には、改めて他団体の動向や本市の財政への影響など、さまざまな観点を踏まえて、総合的に勘案して判断をまいりたいというふうに考えております。

次に、3番目の審議会の進行状況ということでございます。まず、審議会につきましては、人選、そしてその他の準備に、鋭意取り組んでいるところでございまして、できるだけ早く開催をしたいと考えております。遅くとも年内には第1回目の審議会を開催をしたいというふうに考えており

ます。

なお、遅れている理由ということでございますが、本審議会は、審議の対象が本市の行政機能の中核であり、市民のシンボルとなる本庁舎につきまして、合併協定書にございます「新市の事務所の位置」など、そのあり方を調査審議するという重要なものでございまして、委員となっただく方の選考に慎重を期していることによるものでございます。

間もなくご報告ができると思いますので、開催日程等、決まり次第お知らせをいたしたいというふうに思っております。

私からは以上です。

#### 関連質問

- 時事通信 代表質問に関連して質問がある社をお願いします。
- 日本経済新聞 日経新聞です。  
今の審議会の人選なんですけれども、その人選が難航しているということなんでしょうか。
- 市長 数も、ある程度の数を予定をしておりますので、まずどういう人選かということが1つ重要なポイントにもなりますので、これについてはそれぞれの専門的な知識等を持っている方々、あるいはいろんな団体、活動されている方々ということになりますけれども、今選考については、順次行っている最中で、相手のご意向なども確認をしながら進めているところでございますので、もう少しで決定ができるかと思っておりますので、あわせて開催日程なども決まり次第お知らせをしていきたいと考えています。
- 埼玉新聞 埼玉新聞ですが、関連ですが、委員の選考に当たってですね、この問題では各地域というか、エリアによって見方や意見が違ってきているんで、地域バランスや公平性を担保するために委員の人選に慎重だということでしょうかね。
- 市長 1つは、分野で見えていくという切り方と、あと市とかかわりがあるいろんな団体からご意見をいただくという視点と、あとは地域ということとか、いろいろ視点があるかと思っておりますので、できるだけ総合的なバランスがいい形にしていきたいと考えておりますので、その中で人選をさせていただいていると。

ほかにはありますか。

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけども、給与削減の関係でちょっとよくわからなかったんですが、これは削減する可能性もあるということなんですか。
- 市長 今すぐということとは考えておりませんが、人事委員会の勧告であるとか、あるいは本市の財政状況なども総合的に勘案をして検討していきたいと考えております。
- 現状としては、まだ結論が出ていないということですね。
- 埼玉新聞 議論はされているということでもいいんですか。
- 市長 そうですね、まだ、そういう意味ではそういった検討している最中だということでご理解いただきたいと思います。
- 時事通信 今に関連してなんですけども、国のほうからそういうことを言われることについて、市長としてどう受けとめていらっしゃいますか。
- 市長 そうですね、基本的には先ほども申し上げましたとおりですね、臨時特例法の趣旨としては自主的に対応ということが述べられておりますので、基本的にはこれ自主的に対応していくということでありますので、国が強制力に近いような形で地方自治体にこう言うてくるというのは、かなり問題があるというふうに考えております。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
- ちょっと給与に関係するんですが、以前残業問題、時間が多いですとか、問題になっていると思うんですが、県でも同様のことが発覚しまして、県では管理職の処分も考えているようですけども、さいたま市としてそういった処分なり何かされるお考えはいかがでしょうか。
- 市長 処分ということについては考えておりませんが、ただやはり所属長のマネジメントということが大変重要な部分であるというふうに認識をしておりますので、今改善をしっかりと図るようというところで指示を出しております。具体的に月80時間を超える時間外勤務を行った職員がいる所属に、業務の平準化を図るようしたり、あるいは応援体制の整備などの改善策を講じて、それを実践するようしております。そして、2カ月連続した場合には局として改善計画を策定をして、そして実践をするよう指示を出しております。それでも改善ができないという場合につきましては、人事部、それから行財政改革推進本部と一緒にその改善策を検討していこうということで、今取り組みを行っているところでござい



す。

- 埼玉新聞 根本の問題として、職員の絶対数が足りないんじゃないかという声もあるんですが、それについてはいかがですか。
- 市長 その辺につきましては、状況も踏まえながらですね、不足をしている、あるいはもう少し人数が多いほうがいいんじゃないかという分野についてはそれなりの対応をしていくと。また、逆にやり方を変えることで、あるいは季節によって忙しくなる場所、あるいは比較的余裕のある部署があるケースがありますから、それらも課長であるとか、あるいは区長、局長などの権限によって、多少一時的に職員の配置をかえるというようなことも権限としてございますので、そういったことも活用しながら、この残業というものを減らしていくようにということは指示をしておりますので、そういったことも踏まえつつ改善策に取り組んでいきたいと考えております。
- 埼玉新聞 例えば新卒の職員を今後増やして採っていくとか、そういうことではないということですか。
- 市長 基本的には、これまでやってきております定員の管理計画に基づきまして、削減をその計画に基づいてやっていくという方針になります。
- 埼玉新聞 そういう季節的なものであったりで対応されるということですか。
- 市長 そうですね。もちろん定員管理化計画の中でも、減らす数字だけが書かれていますけど、実際には増えている部署もご案内のとおりですね、例えば生活保護の部署であるとか、あるいは児童虐待をやっている児童相談所の部署だとか、幾つかの分野は物すごく人数が増えているんですよ。片や減らしているところもありますので、そういったメリハリをつけてですね、必要なところに必要な人数を配置をしていくという視点でやっていきたいと思っておりますので、その中で必要な新入社員を定期で採っていくということになると思っております。
- 産経新聞 結局、県は全体の職員数は増やさないと上田知事言ったんですけど、結局増やすのですか、増やさないのでですか。
- 市長 定員管理化計画は、年度ごとに定数を削減するという計画がございます。それに基づいて実施をしておりますので、その方向性は変わりませんというお話をしています。ただ、例えば、10人減らしますよといったときに単純に10カ所を1人ずつ減らすということではなくて、場合によったら

要するに30人増やさなきゃいけないところは30人増やして、ただ一方で、40人減らすという形でその定数の管理は実現をしていきますと、こういうお話です。

- 産経新聞      中で動かしていくと。
- 市長            そういことですね。
- 埼玉新聞      済みません、関連ですけど、今市長がおっしゃったですね、比較的余裕のある部署から、時期的に忙しい部署に職員を流動的に運用するというそのやり方なんですけれども、これ確か去年南区で成功事例が、カイゼンマッチで職員提案で行われて、それを拡大運用していくということも示されたと思いますが、実際にはその後拡大運用、拡大しているんでしょうかね。
- 市長            そうですね、ですからその辺が十分、これまででいうと必ずしもうまくほかの部署でそういったことが行われているという状況にはなっていないかなったんだろうと思いますんで、南区の事例などをよく参考にしてもらって、南区の区長さんが今市民・スポーツ文化局の局長をやっておりますので、市民・スポーツ文化局ではそういったことに取り組んでいただいておりますし、各区でも再度そういった視点で対応してほしいということは申し上げます、各区長さんに。
- 埼玉新聞      今実際、南区以外ではそのスポーツ文化局だけですか、行われているのは。
- 事務局          人事課です。  
都市局でも行われておりますし、各局内で二、三人ですけども、やっているのは事実です。
- 市長            それをもう少し活発化をさせていきたいというふうに考えております。
- 毎日新聞      済みません、関連で、毎日新聞です。  
今市長が特に手厚く人員を擁されているとおっしゃった生活保護関係のセクションで、お辞めになった方がいらっしゃると思うんですけども、それはその人員の不足とか、そういうところが理由とかではないんですか。
- 市長            個人情報にかかわることですので、具体的には申し上げられませんけれども、それぞれのご事情の中で退職をされているというふうに話をしております。
- 毎日新聞      特に、じゃ組織としての制度のあり方とかにかかわってくるようなこと

ではないということですか。

- 市長 特に生活保護の業務については年々物すごく増えているということがありまして、私たちも年々そこには毎年のように手厚く人事異動等、配慮をこれまでもしてきましたので、一時は100件以上というふうになったケースもあったんですけど、今100件から88件ぐらいですかね、負担が減ってきている状況はございます。

- 市長 ほかにございますか。

- 時事通信 よろしいですか。

じゃ、そのほかの話題、質問がある社をお願いします。

### その他

#### 自立援助ホーム入所者への補助について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。

今年度から自立援助ホームの入所者に対して運転免許の補助金を出されているかと思うんですけども、現場からもっと柔軟にできないかという声も上がっているんですが、これについてはいかがでしょうか。

- 市長 ちょっとその中身については、私自身把握をしておりませんから、今この場で申し上げることはできませんけれども、できるだけやはり使い勝手のいい制度にしないと、制度があっても使っていただけないということではいけないと思いますので、その辺は現場の声をしっかりと伺いをしながら、より活用しやすい制度にはしていきたいと思います。

- 埼玉新聞 この制度は、続けていくという理解でよろしいですか。

- 市長 そうですね、特に自立援助ホームにいらっしゃる子供たちの場合はですね、やはり就職をすることが非常に困難な状況がございます。少しでもやはり就職をしやすい環境をつくってあげないと、なかなかいろんな負の連鎖に入っていくてしまいますので、そこを防ぐためには最低限運転免許であるとか、そういった資格などを取っていただいて、就職をしやすいという環境づくりを行政としても応援をしていきたいというふうに思っております。

#### 特例公債法案について

- 時事通信 ほかいかがでしょうか。

じゃ、私から。特例公債法案の関係、きょうの午後の衆議院本会議で特

例公債法案が審議入りしまして、与党は13日にもですね、衆議院を通過したい考えで、このことについてまだ与野党の攻防続いていますけれども、市長どうぞ覧になっているか、ご所見をお聞かせください。

- 市長      そうですね、国の政局のために地方自治体に影響があるということについては、やはりどう考えても理解できるものではございません。まして地方交付税の11月分の交付に関しては、都道府県だけではなくて市町村にも影響が及ぶ可能性があるという話も出てきておりますので、何としても、与野党とも臨時国会の最優先事項として特例公債法案の成立に努力をいただきたいというふうに思っております。

ほかにはございませんか。

- 時事通信      よろしいでしょうか。  
どうもありがとうございました。以上で。ありがとうございました。

- 進 行      以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。  
なお、次回の開催につきましては11月22日木曜日、13時からを予定をしておりますので、よろしく願いをいたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時00分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。